

戦前の東京市における教育救済事業と特別学級編制

—研究の動向と課題—

○石井智也（日本福祉大学／東京学芸大学大学院博士課程） 石川衣紀（長崎大学） 高橋智（東京学芸大学）

keywords: 東京市、教育救済事業、特別学級編制

1. はじめに

現代の急激な社会構造の変化、家庭の経済的格差や養育困難の拡大のなかで、子どもは多様な不安・緊張・抑うつ・ストレス等を抱えながら生きており、子どもの心身の発達や成長は危機的な状況にある。その背景には、子どもが安心・安全に生きることができず生活基盤、大人になっていくために不可欠な成長・発達条件・環境を保障されない状況＝「育ちと発達の貧困」がある（小野川：2016）。

報告者らは、子どもの「育ちと発達の貧困」に対応した先駆的な教育的営為として、戦前の東京市における教育救済事業と特別学級編制に注目してきた。とくに、1920年代の東京市においては貧困や劣悪な生活環境にあり、子どもの教育救済事業が実施され、その一環として多様な学習困難をもつ子どもの特別学級を設置されたことを明らかにしてきた（石井・石川・高橋：2013、2014）。しかし、それ以前の東京市において、貧困や児童労働等の劣悪な環境によって多様な発達困難をもたらされた子どもに対して、いかなる教育的配慮がなされ、1920年以降の本格的な教育救済事業と特別学級編制とどのようにつながっていくのかは未着手である。

さて、戦前の東京市域における小学校教育の展開について検討した土方（2002）は、1900年頃の東京市域の初等教育の状況として、貧困層・庶民層は私立小学校や貧民学校、富裕層は公立小学校に通っていたことを示して初等教育機関が多重化していた点を指摘した上で、1900年の第三次小学校令制定頃から、教育の近代化政策に伴って、徐々に小学校の多様性が単一の小学校に収斂され、公立小学校が多様な階層が在籍する教育空間に変容したことを明らかにした。

土方（2002）の議論を踏まえると、貧困を背景にもつ子どもの多様な発達困難に対する教育的配慮について検討する上で、重層的な初等教育機関でなされてきた各種の教育的配慮が、単一の小学校のなかでどのように展開されていくかについての検討が不可欠である。それゆえに本報告では、明治期の東京市の初等教育段階における貧児救済事業等に関する先行研究のレビューを行う。

2. 明治中期までの東京市における「貧児教育」と教育救済事業

明治初期の東京市の状況においては、石井（1992）や東京都立教育研究所（1995）が、学制公布の4年後の1876（明治9）年には、小学校普及の模索のなかで公立小学校に貧困児童・労働児童のための夜学校が設置されたことを明らかにしている。しかしその後、公立小学校は近世の支配層であった都市名望家層の都市基盤となり、貧民層や庶民層は、私立小学校に通うこととなり、公立小学校の夜学校は衰退していく（土方：2002）。

1887（明治20）年の第一次小学校令を受けて公立小学校の近代化が明示されたものの、東京市では都市名望家層のための公立小学校は貧困層を受け入れる状況ではなく、宗教団体による慈善学校や区の有志によって設置された小学校簡易科が貧困児童のための教育を実施した。小学校簡易科の役割を検討した田中（1965）は、東京市に設置された慈善学校は第一次小学校令に影響を受けており、貧民教育を「国民同胞ノ義務ヲ尽クス」ものとして捉えていたことを明らかにしている。

若林（1975）は、慈善学校における教育方法に注目し、慈善学校において「学校内で職に就かせ、賃金を与えて貯金させた」「浴場などの設備をもっていた」との記録から、貧困児童の就学督励だけではなく、貧困による不衛生や発達困難への対応を実施していたことを明らかにし、1900年以降の特殊小学校設置などの教育

救済事業との連続性を示唆している。

3. 明治後期における公立小学校の近代化と教育救済事業

1900（明治33）年の第三次小学校令以降、公立小学校の増設と授業料の低減化がなされ、多様な階層が単一の公立小学校に入学することとなるが、この時期において、貧困や児童労働を背景にもつ子どもの教育的対応がどのようになされていたかについてほとんど検討されていない。

東京都教育研究所（1995）は、浅草・下谷・本所・深川区など貧困層・労働者層の多い地域では、公立小学校設置計画がたてられても、圧倒的な校舎不足のために、過大学級や二部教授など劣悪な教育環境が常態化し、多様な発達困難を持つ子どもへの適切な支援はなされなかったことを示唆している。

東京市特別学級史を検討する富岡（1994）は、公立小学校において多様な層の児童が就学したために、学年学級制では著しい学力の差に十分に対応できず、能力別学級編制や学習困難児への特別教授が実施された点を明らかにした。富岡は明治後期において、学習困難を持つ子どもへの個に応じた教育が実施されたことを明らかにしているが、教育の近代化や教育救済事業の一環として特別学級の役割を捉えていない。

スラムに生活し児童労働等で不就学となっていた児童に対して、東京市は1903（明治36）年に特殊小学校を設置した。別役（1995）は東京市の学政統一と特殊小学校との関連について検討し、特殊小学校は「貧民たらざる普通世帯者」にすることをめざし、東京市の教育の近代化を促進するものであったとする。そのために東京市特殊小学校では、子どもの不衛生、不健康、学業不振等の困難が顕在化し、それへの特別な配慮が展開していった可能性を示唆している。

特殊小学校において多様な困難に応じた教育を実施するために、「特別学級」が設置された。万年小学校の特別学級の実態を検討する清水（1964）は、特別学級には学習困難や行動上の問題、病気の子どもの集められ、教師は家庭訪問・保護者会の強化を行い、親の愛情の「肩代り」をしたことを明らかにした。

このように明治期から、貧困や児童労働を背景にもつ子どもの栄養失調、不健康、学業不振等の困難に着目した教育が実施され、1900年代以降も東京市によって設置された特殊小学校や公立小学校のなかで実施されてきたことが明らかにされてきた。

今後の研究課題としては、明治中期までの東京市における私立小学校や小学校簡易科の子どもの就学実態や実施された貧困や児童労働を背景にもつ子どもの多様な困難に対する取り組みの検討、さらに教育救済事業が東京市の教育の近代化や都市政策の影響を受けながらどのように展開していったのか、そのなかで特別学級がどのように位置づけられるかについて明らかにすることである。

【文献】

土方苑子（2002）『東京の近代小学校 - 「国民」教育制度の成立過程 -』東京大学出版会。

石井智也・石川衣紀・高橋智（2013）大正期の東京市における教育救済事業と多様な困難をもつ子どもの特別学級編制、『SNEジャーナル』第19巻1号。

石井智也・石川衣紀・高橋智（2014）関東大震災後の東京市の教育復興計画と多様な教育困難を有する子どもの特別学級編制、『日本教育史学会紀要』第4巻。

(ISHII Tomoya, ISHIKAWA Izumi, TAKAHASHI Satoru)